

令和5年第7回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和5年4月28日、大川市役所大会議室において、令和5年第7回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分
閉会 16時00分

2. 出席委員の氏名

教育長 内藤 妙子
委 員 谷川 朋昭
委 員 一ノ瀬直子
委 員 蔵本美保子
委 員 今村 秀一

3. 欠席委員

なし

4. 事務局等の出席者

学校教育課長	添田 宗孝
学校教育課主幹指導主事	藤岡 忠司
生涯学習課長	井口 秀成
学校教育課長補佐	緒方 範子
学校教育課学務係長	西村 勇次郎
生涯学習課課長補佐	米永 英人
生涯学習課文化・社会・人権・同和教育係長	田中 健太郎
記録者・学校教育課総務係	相浦 一也

5. 傍聴者

なし

6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第12号 臨時代理の承認について（任期付市費負担教職員の任用について）
- (2) 議案第13号 臨時代理の承認について（大川市ふれあいの家運営協議会委員の委嘱について）
- (3) 議案第14号 臨時代理の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算の専決処分について）
- (4) 議案第15号 令和5年度一般会計補正予算（教育費）について

報告事項

- (1) 会計年度任用職員等の任用について
- (2) 令和5年度学級編制について

7. 教育長の挨拶の要旨

4月から教育委員会へ異動してきた職員の自己紹介について

- (1) 新型コロナウイルス感染関連で、5月8日以降、政府から感染症法上の分類が5類に引き下げられる。学校関係ではコロナに感染した児童生徒に求める出席停止が2日短縮され、これまでの7日間から発症の翌日から5日に短縮される。また、濃厚接触者に関しても、登校に不安な子供には、出席停止を認める方向になっている。
まだ市内でも感染者が出ているので、学校教育活動については引き続き注意喚起しながらやっていきたい。
- (2) 人事異動の成果と課題を考えてみた。教職員の成果として、新規採用職員の配置10名、うち、小学校に教諭7名、養護教諭2名、中学校に教諭1名の新しい教職員を採用することができた。中には大川市内での講師経験があつての新規採用ということで、慣れている方もいる。ただ、新卒の先生もいるので手厚く指導していきたい。校長昇任が多く、5名の校長昇任ができた。教頭昇任については、3名、主幹教諭の昇任が4名。校長教頭主幹教諭の昇任が非常に多く、良かったなと思っている。更に女性管理職については、市内小中学校10校の校長教頭20名のうち、5名配置することができ、率にして25%である。因みに南筑後教育事務所管内小中学校では女性管理職38%が女性となっている。令和4年度は、34%であったので、また女性の管理職が増えている状況である。
市の人事関係では、指導主事3名体制を維持することができた。スクールソーシャルワーカーは、昨年度の初めに2名配置できたが、1名体制となっていた。先日応募があり、連休明けから配置が出来るような状況となっている。
- (3) 令和5年度の本の香プランを前回の教育委員会時に決定いただいて、校長会等々でも話をさせていただいている。本年度についても2本柱で行くが、左側の柱は「教職員の資質向上（研修）」でキーワードは「探究」ということで1年間頑張ろうと思う。もう一つ右側の柱の方は、「組織運営体制の整備」でキーワードは「つながり」ということで作成させていただいている。様々な団体との交流、連携し、1年間かけてやっていきたい。特にコミュニティスクールに関しては、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを一体的にやりたいということで教育委員会内部でも学校教育課・生涯学習課一緒になって取り組んでいきたい。更に校種間連携教育（保幼小中高大）ということで、校種が違う学校との連携を深めていきたい。福岡県教育委員会と一緒にやる連携型中高一貫教育では、2つの中学校と樟風高校との連携について、今年は少し動きを作りたいと考えている。
- (4) 学校安全リーフレット Vol. 1を作成した。4月13日に記者会見をし、翌日の新聞社5紙、NHKのテレビでも放送された。4月17日の南筑後教育事務所管内教育長会議で8市町の教職員全員に配布をした。市内の保育園・認定こども園、学童保育所、市内の子育て施設や社会教育施設にも配布をしたところである。更には市体育協会、市子ども会育成連絡協議会総会においても配布をおこなった。また、新聞報道をみて県内の大学や教育委員会等からも送ってほしいとの依頼もあっている。中身について、「学校事故から6年子供の安全みんなで守ろう」をキーワードに、みんなの力で重大事故を防ごうということで、教育委員会と小中校長会とご遺族と協力をして作った。学校安全を安全管理、安全教育、組織活動の3つの柱で考え、安全管理編として今回 Vol. 1を作成した。今年度後期に安全教育編、令和6年度に組織活動編の3部作でリーフレットを作成していくこととしている。このリーフレットを色々な学校や施設で活用いただければと幸いである。

8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第12号 臨時代理の承認について (任期付市費負担教職員の任用について)
------	---

質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(2) 議案第13号 臨時代理の承認について (大川市ふれあいの家運営協議会委員の委嘱について)
質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(3) 議案第14号 臨時代理の承認について (令和5年度大川市一般会計補正予算の専決処分について)
委員	宿泊ができるということだが、広さはどれぐらいか。
事務局	今からの設計なので、具体的にどの部屋をどうするかは決まっていない。今後、業者や県の文化財担当ともどのような変更をしていいのか等協議をしていきながら、設計をしていく。
委員	外観が変わるということはあるか。内部の漆喰の壁はどうなるか。
事務局	外観は元のように復元することになる。中の漆喰が必要なのかは県との協議となる。しっかりと協議を重ね、楽しんでもらえる緒方家住宅となるようにしたい。
委員	予算額は動くことがあるのか。
事務局	本予算は設計の予算額で、今年度途中で工事の補正予算を提出することになる。
委員	Rebuilding 事業の一環とあるが、どのようなイメージを思ったらよいか。
事務局	今年度、大川の駅の効果を高めるために、地方創生事業としてやっていくもので、今の大川市の産業、観光等の様々な課題を洗い出したうえで、今の情報社会の国際化、デジタル化にあわせて、対応適応していくものである。具体的には、筑後川のリバーサイドの観光活性化による人の流れの創出、小保椋津藩境の街並みを活用したインバウンド施策を通じた街の元気の創出、インターネットビジネスの戦略化支援による稼ぐ力の創出という、3つの柱を軸に、これから3ケ年間で大川市のブランド力向上と産業の活性化を目指してやっていく事業である。
教育長	Rebuilding 事業には熱が入っており、今年度大川市初の副市長2名体制ということで、新しい副市長が総務省よりリビルディング事業の特命副市長として出向している。旧緒方家住宅もなかなか整備が進まず、以前からの懸案事項であった。数年前に文化財保護法が改正になり、県の文化財保護大綱も変更になり、今までの文化財の保存から文化財の保存・活用という新しい考え方が出て、観光や街の魅力づくりにも文化財を活かしていこうという流れにあることからマッチして

	いると思う。大川市の文化財保存地域計画を作らないといけないが、その元の考えも保存・活用である。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(4) 議案第15号 令和5年度一般会計補正予算（教育費）について
委員	建て替えがあるということか。
事務局	今年度、中原町内の公民館の建て替えがある。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 任用職員等の任用について
質問・意見等なし	
報告事項	(2) 令和5年度学級編制について
教育長	補足であるが、通常学級の児童生徒数は変わらないが、特別支援学級の児童生徒数が増えている。これについて、事務局でも分析をしてみた。結果、大川市においては毎年、保育園・認定こども園の訪問をしており、モッカランドの発達支援員とも共有し、早めに発達の状態を見極めて、その子にあった教育をした方が望ましいと思われる児童生徒が増えたものと考えられる。これは大川市に限ったことではなく、他の市町でも特別支援学級の在籍児童生徒数は増えているところであるが、大川市の方が多いかと思う。要するに子育てに対する支援策が非常にきめ細やかなので、未就学児に対しての支援がモッカランドを中心にやっているおかげかなと思う。同時に保護者の理解も柔軟になってきた証拠で、子供にあった指導をしてほしいという願いが多くなった。
事務局	子供が行き渋りがないような方向でお願いしたいという保護者も増えている。
委員	学校の先生の体制も整えていただいていると思うが。
教育長	特別支援学級の増設となるとクラスを作って担任を増やさなければならない。そうすると人を採さなければならない。今のところ順調に配置ができています。県費のみならず市費の会計年度としても入ってもらっているのです、本市においては全て定数に入っている。
委員	以前の全国の市町村教育委員研修会でインクルーシブ教育の講演があって、インクルーシブ教育とのバランスと兼ね合いはどうか。わけるのではなく、一緒に育てていくことを強調されていた。
事務局	困り感のあるお子さんに対しては、小学生であれば国語、算数を中心に個別強化をやっていくとともに、交流学級の中でも、体育など集団で行う内容もあるので、

教育長	それに応じた教育をしている。現状のシステムの中でお子さんにあった教育をしていこうと。保護者の方にも通常学級と垣根がないことをご理解いただいて、子供達も通常学級にもいて、「いってきます、ただいま」という関係でやっている。 インクルーシブ教育の中でもきめ細やかにする必要がある児童生徒に対しては丁寧に行っていく必要がある。交流学級は交流学級で非常に盛んになっていて、自然な感じでやっている。学校訪問もあるので、何かこうした方が良いのではないものがあればまたお話ししたい。
------------	---